|  |
| --- |
| 令和　　年　　月　　日　　　　　　　　　　様鹿島商工会議所マイナンバーおよび本人確認書類の提供のお願い拝啓　時下ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。当所の事業につきまして、平素よりご理解と格別のご協力を賜り厚くお礼申しあげます。さて、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行により、事業者が税務当局に提出する支払調書に支払先のマイナンバーを記載することが義務づけられるとともに、事業者が支払先からマイナンバーの提供を受ける際には、支払先の本人確認を行うことも義務づけられています。　　　このため、当所では、支払先からマイナンバーを申告していただくとともに、本人確認のご協力をお願いしております。つきましては、ご多用中誠に恐縮に存じますが、同封しているマイナンバーの申告書に必要事項をご記入いただき、番号の確認を行うための書類および身元を確認するための書類を同封の上、返信用封筒にてご返送くださいますようお願い申しあげます。なお、ご提供後にマイナンバーが変更された場合には、速やかに当所へお知らせください。敬具　　【お問い合わせ先】鹿島商工会議所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当：植松電話番号　0954-63-3231 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| マイナンバーの申告書年　　月　　日鹿島商工会議所　　宛私のマイナンバーを提供します。**１．住所・氏名・マイナンバー**

|  |  |
| --- | --- |
| 住　所 |  |
|  |  |
| 氏　名 | 　　　　　　　　　　　　 |
| マイナンバー |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

※　住所・氏名・マイナンバーをご記入ください。**２．番号を確認するための書類**以下の書類のうち、いずれか1つのコピーを返信用封筒に同封してください。

|  |
| --- |
| □個人番号カード（表面および裏面）、□通知カード、□住民票の写しまたは住民票記載事項証明書（ただし、マイナンバーが記載されているものに限ります。） |

**３．身元を確認するための書類**以下の書類のうち、いずれか1つのコピーを返信用封筒に同封してください。ただし、番号を確認するための書類として個人番号カード（表面および裏面）を同封していただく場合は、以下の書類のコピーは不要です。

|  |  |
| --- | --- |
| □運転免許証、□運転経歴証明書（ただし、交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限ります。）、□パスポート、□身体障害者手帳、□精神障害者保健福祉手帳、□療育手帳、□在留カード、□特別永住者証明書 |  |
| □写真付き学生証、□写真付き身分証明書、□写真付き社員証、□写真付き資格証明書 | 氏名、および生年月日または住所（以下「個人識別事項」といいます）が記載されているもので、提出時において有効なものに限ります。 |
| □税理士証票 | 提出時において有効なものに限ります。 |

上記書類の提出が困難な場合は、以下の書類のうち、2つ以上の書類のコピーを返信用封筒に同封してください。

|  |  |
| --- | --- |
| □国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療若しくは介護保険の被保険者証、□健康保険日雇特例被保険者手帳、□国民年金手帳、□児童扶養手当証書、□特別児童扶養手当証書 |  |
| □学生証（写真なし）、□身分証明書（写真なし）、□社員証（写真なし）、□資格証明書（写真なし）（生活保護受給者証、恩給等の証書等） | 個人識別事項が記載されているもので、提出時において有効なものに限ります。 |
| □国税、地方税、社会保険料、公共料金の領収書、□納税証明書 | 領収日付の押印または発行年月日、および個人識別事項が記載されているもので、提出時において領収日付または発行年月日が6か月以内のものに限ります。 |
| □印鑑登録証明書、□戸籍の附票の写し（謄本若しくは抄本も可）、□住民票の写し、□住民票記録事項証明書、□母子健康手帳 | 個人識別事項が記載されているもので、提出時において有効なものまたは発行もしくは発給された日から6か月以内のものに限ります。 |
| □源泉徴収票（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票、□公的年金等の源泉徴収票）、□支払通知書（配当等とみなす金額に関する支払通知書、オープン型証券投資信託収益の分配の支払通知書、上場株式配当等の支払通知書）、□特定口座年間取引報告書 | 個人識別事項が記載されているものに限ります。 |

＜マイナンバーの利用目的＞ご提供いただいたマイナンバーは、報酬、料金、契約金および賞金の支払調書作成事務のみに利用し、それ以外の利用目的では利用いたしません。 |